

# 創立50周年を迎えて

この度、当社は平成30年7月17日をもって創立50周年を迎えることができました。これも、国、県及び関係機関並びに本県中小企業の皆様方の御指導、御支援の賜と深く感謝申し上げます。

当社は、中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するため、昭和43年7月に茨城県の全額出資により設立されました。

設立当時は、「いざなぎ景気」によって我が国経済は大きく成長する一方で、中小企業においては、設備投資の資金調達の問題や下請企業の受注の安定化など、いわゆる「二重構造」問題が存在しました。このような中、設備近代化を支援する設備貸与事業と下請取引の円滑化を促進する下請振興事業を開始しました。

その後、二度のオイルショック、急速な円高の進行、バブル経済の進展と崩壊、東日本大震災の発生など、社会経済環境がめまぐるしく変化する中で、一貫して本県中小企業の経営基盤の強化、経営革新、創業の促進等を支援してきました。具体的には、設備の割賦販売や無利子貸付による「設備導入支援」、商談会開催や販路開拓専門員による「販路拡大支援」、いばらき産業大県創造基金事業による「研究開発支援」、各種情報の提供や貿易実務研修等による「情報化、国際化、人材育成支援」、ベンチャープラザ等による経営・技術・創業・新事業展開等の「総合相談支援」、知財相談窓口や特許技術の紹介等による「特許活用支援」など、その時代の中小企業のニーズに対応した事業に積極的に取り組んできました。

その中で、平成12年には、新事業活動促進法（現中小企業等経営強化法）に基づく県内唯一の「中核的支援機関」に認定されるとともに、中小企業支援法に基づく「指定法人」の指定を受け、新たに総合相談窓口「ベンチャープラザ」を開設するなど、大きな転機となりました。また、平成24年には、国の公益法人制度改革に基づき、財団法人から公益事業を主たる目的とする公益財団法人へ移行しました。

本県中小企業は、県民の多くの方々の生活に関係する地域経済の中心的役割を担う重要な存在であり、今後とも活力ある経済の担い手として本県中小企業が健全な発展を遂げていくことがきわめて重要であります。

このため、当社におきましては、50周年を一つの契機としてこれまで以上に皆様から信頼され親しまれる会社を目指し、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対応した質の高い中小企業支援に努める所存であります。

ここに、関係各位に対しまして心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。

**公益財団法人茨城県中小企業振興公社理事長**